



# 【講師用資料】 危険ドラッグに手を出すと…

【1ページ】

コンプライアンス研修用資料 1

## 法令順守

### 危険ドラッグに手を出すと…

【研修について】

- ・本研修の目安時間は、15分間です。
- ・講師の指示に従って、本資料を読み進めてください。  
(勝手に本資料を読み進めないでください。)

## 進行シナリオ

### 1 タイトルと研修の注意事項(以下)を話す。

本日は「危険ドラッグの危険性」について、研修を行います。  
研修の時間は15分程度ですので、学習したことをしっかり覚えるようにしてください。

また、お配りした資料は、私の指示に従って、めくってください。勝手にめくって  
読み進めないようにお願いします。  
では、資料を1枚めくって、2ページを見てください。

### 2 資料を一枚めくる。(2ページに移る)

【社内・代理店限】

# 【2ページ】

2

【本研修の目的】

- ・隣の人や、後ろの人と意見交換をしながら、学ぶことを目的としています。積極的に発言しましょう。

## 進行シナリオ

### 1 研修の目的(以下)を話す。

この研修は、両隣や後ろの人と意見を交換しながら進めています。研修中には、いくつかの質問があります。正解・間違いは問いませんので、周りの人と積極的に意見交換してください。  
では、3ページに移ってください。

### 2 3ページに移る。

【社内・代理店限】

# 【3ページ】

危険ドラッグに手を出すと…

## 「危険ドラッグ」とは？

これまで「合法ドラッグ」、「脱法ドラッグ」、「脱法ハーブ」、「違法ドラッグ」といった、さまざまな呼び名が用いられてきましたが、使用者が犯罪に及んだり、重大な交通死亡事故を起こしたりする事例が相次ぎ、社会問題となつたのを受けて、危険性を明確にするために厚生労働省と警察庁が2014年7月に新しい呼称として決定し公表しました。

**Q1**

「危険ドラッグ」を吸引すると、どのような症状があらわれるでしょうか？



意見がなかなか出ない場合は、「テレビや新聞などで、報道されているのを見たことはありませんか？」など、発言をしやすい問い合わせを行ってください。

【社内・代理店限】

## 進行シナリオ

### 1 シーンを話し、1つ目の問題を出す。(以下を話す)

「危険ドラッグ」とは？

これまで、「合法ドラッグ」や「脱法ドラッグ」、「脱法ハーブ」、「違法ドラッグ」といった、さまざまな呼び名が用いられてきましたが、使用者が犯罪に及んだり、重大な交通死亡事故を起こしたりする事例が相次ぎ、社会問題となつたのを受けて、危険性を明確にするために厚生労働省と警察庁が2014年7月に新しい呼称として決定し公表しました。

では、皆さんに1つ目の質問をします。

「危険ドラッグを吸引すると、どのような症状が、あらわれるでしょうか？」  
1分程度で、周りの人と意見を出しあってください。それでは始めてください。

### 2 1分程度待ち、以下を話す。(1名に発表してもらう。)

いろいろな意見が出たようですね。

では、○○さん、どのような症状があらわれるかを発表してください。

### 3 発表を聞いて、以下を話す。

ありがとうございました。では、資料を1枚めくって、4ページで解答を確認してみましょう。

### 4 資料を一枚めくる。(4ページに移る)

# 【4ページ】

危険ドラッグに手を出すと… 4

A 1

- ・幻覚(幻視、幻聴)や、けいれん発作、引きつけなどが起こる
- ・禁断症状が起こり、止められなくなる
- ・最悪の場合、死に至る

「危険ドラッグ」の成分や作用の危険性、健康被害などへの懸念は、違法薬物と同程度かそれ以上とも言われています。法律で規制されていないからといって、安全が保証されている訳ではありません。(警察庁は、2014年1月～6月の期間で、24人が危険ドラッグの吸引により死亡した疑いがあると、衆院厚生労働委員会において発表しています。)

●「危険ドラッグ」の危険性とは？  
「危険ドラッグ」は、「合法ドラッグ」、「お香」、「アロマ」、「合法ハーブ」などの名称で販売されています。法整備が追いつかず、法規制が十分に対応しきれてはいませんが、使用すると上記のような症状の他、吐き気、呼吸困難等が起きることがあります。また、依存性の強いものがあり、止めようと思っても禁断症状などが出て止められなくなるものもあります。

## 進行シナリオ

### 1 解答を話す。(以下を話す)

危険ドラッグを吸引した場合の症状としては、

- ・幻覚(幻視、幻聴)や、けいれん発作、引きつけなどが起こる
  - ・禁断症状が起こり、止められなくなる
  - ・最悪の場合、死に至る
- などが、考えられます。

「危険ドラッグ」の成分や作用の危険性、健康被害などへの懸念は、違法薬物と同程度かそれ以上とも言われています。法律で規制されていないからといって、安全が保証されている訳ではありません。(警察庁は、2014年1月～6月の期間で、24人が危険ドラッグの吸引により死亡した疑いがあると、衆院厚生労働委員会において発表しています。)

では、5ページに移ってください。

### 2 5ページに移る。

# 【5ページ】

危険ドラッグに手を出すと…

5

**Q2**

では、どのような状況のときに、「危険ドラッグ」に手を出してしまったと思いますか？

意見がなかなか出ない場合は、「ストレスが溜まって、気分を変えたい時などに、いつもとは違うことをやってみようと考えるかもしれませんね。」など、発言をしやすい問い合わせを行ってください。

## 進行シナリオ

### 1 2つ目の問題を出す。(以下を話す)

では、皆さんに2つ目の質問をします。  
「どのような状況のときに、「危険ドラッグ」に手を出してしまうと思いますか？」

先ほどと同じように、30秒程度で、周りの人と意見を出しあってください。それでは始めてください。

### 2 30秒程度待ち、以下を話す。(1名に発表してもらう)

いろいろな意見が出たようですね。  
では、〇〇さん、どんな状況が考えられるかを発表してください。

### 3 発表を聞いて、以下を話す。

ありがとうございました。では、資料を1枚めくって、6ページで解答を確認してみましょう。

### 4 資料を一枚めくる。(6ページに移る)

# 【6ページ】

危険ドラッグに手を出すと… 6

A  
2 次のような状況が考えられます

興味本位

仕事やプライベートなどで嫌なことがあったとき

ストレスを発散したいと思ったとき

誰かに勧められたとき

…など

危険ドラッグを使用することは、健康上の悪影響ばかりではなく、幻覚症状を起こして警察沙汰になることもあります。違法薬物と同様に、絶対に手を出してはいけません。

## 進行シナリオ

### 1 危険ドラッグに手を出しやすい状況の例について話す。 (以下を話す)

軽い気持ちで、危険ドラッグに手を出すケースが多くあります。  
例えば、  
「興味本位」であったり、  
「仕事やプライベートで嫌なことがあったとき」、  
「ストレスを発散したいと思ったとき」、  
「誰かに進められたとき」、  
など、日常的に特別ではない状況でも、当人の興味の持ち方次第で、手をしてしまうことも有可能です。

危険ドラッグを使用することは、健康上の悪影響ばかりではなく、幻覚症状を起こして警察沙汰になることもあります。違法薬物と同様に、絶対に手を出してはいけません。

では、7ページに移ってください。

### 2 7ページに移る。

# 【7ページ】

危険ドラッグに手を出すと… 7

**Q3**

**危険ドラッグを使用してしまうと、  
健康被害の他に、  
どのような悲惨な結果に  
なるでしょうか？**

意見がなかなか出ない場合は、「新聞やWebの情報サイトなどで、危険ドラッグが関係する事件について見たことはありませんか？」など、発言をしやすい問い合わせを行ってください。

## 進行シナリオ

### 1 3つ目の問題を出す。(以下を話す)

続いて、皆さんに3つ目の質問をします。  
「危険ドラッグを使用してしまうと、健康被害の他に、どのような悲惨な結果になるでしょうか？」  
30秒程度で、考えてみてください。

### 2 30秒程度待ち、以下を話す。

ありがとうございました。では、資料を1枚めくって、8ページで解答を確認してみましょう。

### 3 資料を一枚めくる。(8ページに移る)

# 【8ページ】

危険ドラッグに手を出すと… 8

A  
3

- ・薬物欲しさに、犯罪行為をしてしまう
- ・交通事故(対人、対物)が起こる(車を運転する場合)
- ・依存状態となり、職や家族を失うなど人生が破綻する

報道されるような事態になれば、会社や家族にも迷惑が及ぶことになり、厳しい社会的制裁を受けます。



危険ドラッグを使用後に車を運転して、重大な交通事故が起きた例が複数あります。危険ドラッグを使って交通事故を起こし、相手や同乗者に怪我をさせたり死亡させたりすると、危険運転致死傷罪に問われます。また、事故にならなくとも、危険ドラッグを使って運転すると、道路交通法(過労運転等の禁止)違反に問われます。(過労運転等には、危険ドラッグを含む薬物使用の影響により正常な運転ができないおそれがある状態での運転を含みます。)

## 進行シナリオ

### 1 危険ドラッグを使った結果について話す。(以下を話す)

危険ドラッグを使った結果として、

- ・薬物欲しさに、犯罪行為をしてしまう
  - ・交通事故(対人、対物)が起こる(車を運転する場合)
  - ・依存状態となり、職や家族を失うなど人生が破綻する
- などが、考えられます。

また、報道されるような事態になれば、会社や家族にも迷惑が及ぶことになり、厳しい社会的制裁を受けます。

危険ドラッグを使用後に車を運転して、重大な交通事故が起きた例が複数あります。

危険ドラッグを使って交通事故を起こし、相手や同乗者に怪我をさせたり死亡させたりすると、危険運転致死傷罪に問われます。また、事故にならなくとも、危険ドラッグを使って運転すると、道路交通法(過労運転等の禁止)違反に問われます。

では、9ページに移ってください。

### 2 9ページに移る。

# 【9ページ】

危険ドラッグに手を出すと…

9

**Q4**

**仮に職場で「危険ドラッグ」を使用している人がいたら、私たちはどうすべきでしょうか？**

意見がなかなか出ない場合は、「あなたなら黙認しますか。」など、発言をしやすい問い合わせを行ってください。

## 進行シナリオ

### 1 4つ目の問題を出す。(以下を話す)

では、皆さんに最後の質問をします。  
「仮に、職場で「危険ドラッグ」を使用している人がいたら、私たちはどうすべきでしょうか？」  
30秒程度で、考えてみてください。周りの人と意見を出しあってもかまいません。  
それでは始めてください。

### 2 30秒程度待ち、以下を話す。(1名に発表してもらう)

いろいろな意見が出たようですね。  
では、〇〇さん、どうすべきかを発表してください。

### 3 発表を聞いて、以下を話す。

ありがとうございました。では、資料を1枚めくって、10ページで解答を確認してみましょう。

### 4 資料を一枚めくる。(10ページに移る)

# 【10ページ】

危険ドラッグに手を出すと…

10

A 4 見過ごさずに、対処する

対処の具体例

- ・上司に相談する
- ・本人に危険性を伝え、使用を中止させる
- ・通報窓口に通報する

「危険ドラッグ」の使用を見過ごすと、職場に蔓延してしまい、自分も手を出してしまうことになるかもしれません。安全で快適な職場を維持するためにも、見過ごしてはいけません。

**危険ドラッグは人生を破綻させます。  
決して手を出してはいけません。**

## 進行シナリオ

### 1 解答を話す。(以下を話す)

職場で「危険ドラッグ」を使用している人がいたら、見過ごさずに対処しましょう。具体的には、次のような対処方法が考えられます。

- ・上司に相談する
- ・本人に危険性を伝え、使用を中止させる
- ・通報窓口に通報する

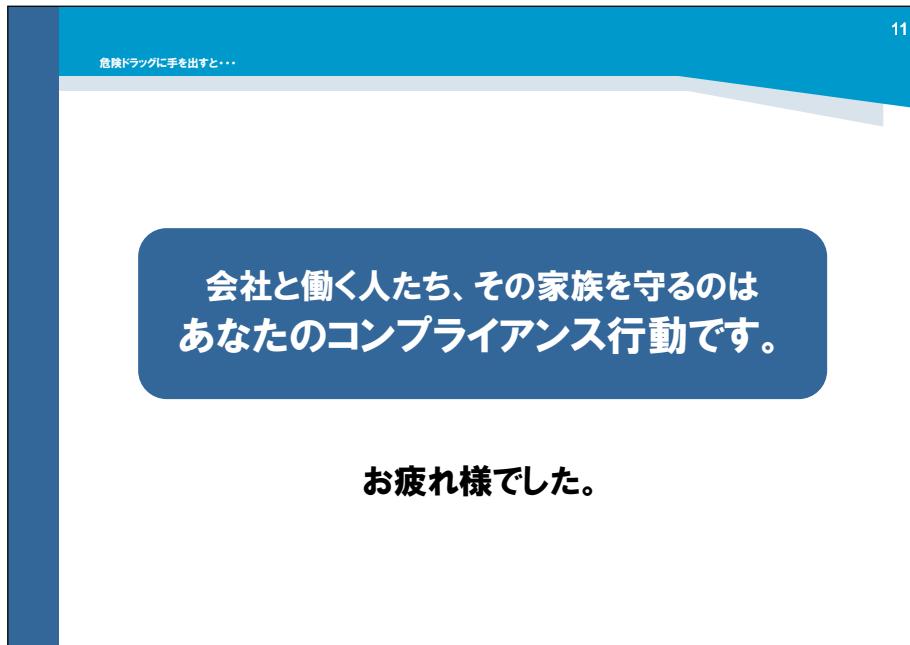
「危険ドラッグ」の使用を見過ごすと、職場に蔓延してしまい、自分も手を出してしまうことになるかもしれません。安全で快適な職場を維持するためにも、見過ごしてはいけません。

### 2 まとめの言葉を話す。(以下を話す)

危険ドラッグは人生を破綻させます。  
決して手を出してはいけません。

では、11ページに移ってください。

### 3 11ページに移る。



## 進行シナリオ

### 1 締めの言葉を話す。(以下を話す)

会社と働く人たち、その家族を守るのは、あなたのコンプライアンス行動です。

以上で、本研修は終わりです。お疲れ様でした。